

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎等非常用自家発電機改修事業	22,600	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
保谷こもれびホール改修事業	350,000			
福祉会館受変電設備改修事業	28,100			
総合福祉センター受変電設備改修事業	7,200			
保育園トイレ改修事業	14,200			
保育園空調設備改修事業	14,600			
田無柳沢学童クラブ整備事業	31,500			
泉町四丁目地内水路改修事業	7,400			
泉町五丁目地内水路改修事業	57,000			
北原町一丁目地内雨水対策事業	6,800			
新町五丁目地内雨水対策事業	18,200			
道路新設改良事業	56,800			
向台町三丁目・新町三丁目地区 地区計画関連周辺道路整備事業	11,400			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
西東京都市計画道路 3・4・24号線整備事業	37,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる 場合、利率の 見直しを行っ た後において は、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
小学校マンホールトイレ設置事業	23,200			
小学校受変電設備改修等事業	48,500			
向台小学校給湯設備改修事業	10,300			
中学校受変電設備改修事業	13,200			
明保中学校プール 循環浄化装置取替事業	17,800			
中学校マンホールトイレ設置事業	7,500			
公民館受変電設備改修事業	20,000			
下野谷遺跡整備事業	16,600			
南町スポーツ・文化交流センター 空調設備整備事業	8,200			
屋外施設管理棟等建設事業	136,700			
合計	965,600			